

# 「独立行政法人国立病院機構契約監視委員会」の審議概要について

【問い合わせ先】  
 独立行政法人国立病院機構  
 本部 内部統制・監査部  
 (契約監視委員会事務局)

令和3年度第3回独立行政法人国立病院機構契約監視委員会が、令和3年12月24日（金）に、国立病院機構本部大会議室において開催されましたので、その審議概要についてお知らせします。

## 令和3年度 第3回 独立行政法人国立病院機構契約監視委員会（概要）

開催日及び場所	令和3年12月24日（金） 国立病院機構本部大会議室
委員（敬称略）	増田正志（増田公認会計士事務所 公認会計士） 熊谷則一（涼風法律事務所 弁護士） 藤川裕紀子（藤川裕紀子公認会計士事務所 公認会計士） 伊勢浩祐（監事） 石尾 肇（監事）
審議事項	1 点検・見直しの審議について 2 今後のスケジュールについて
審議対象	○競争性のない随意契約 589件 ○入札結果が一者応札となったもの 91件 ○連続して一者応札・応募となったもの 15件
議事概要	1 点検・見直しの審議について 今回は、令和3年9月末日までに締結を行った契約の内、競争性のない随意契約、入札の結果一者応札・一者応募となった契約、連続して一者応札・一者応募となった契約について審議を行った。  【審議結果】 ・下記のとおり指摘を行った。  ○ 競争性のない随意契約 589件 （ ・指摘なし 579件 ・指摘あり 10件 ・不落不調となり再度の入札を行い契約締結するまでの間締結する契約については、必要以上に長い契約期間としないこと。 ・契約締結日から契約開始日まで十分な期間があり、緊急性が認められないため、今後は一般競争入札により契約締結すること。 ・随意契約指針に適合しない為、次回以降は一般競争入札により契約締結すること。 ）  ○ 一者応札 91件 （ ・指摘なし 66件 ・指摘あり 25件 ・年度に契約する契約の一覧を作成し、複数人で確認するなど契約締結から履行開始までの期間を十分に確保できるように体制を整備すること。 ・複数業者から参考見積を徴取すること。 ・資格要件に、必要以上に高い要件を設定しているため、見直すこと。 ・特定の業者が有利とならないよう、仕様を検討すること。 ）  ○ 『「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて（平成24年9月7日付総務省事務連絡）』に従い、連続して一者応札・応募になった案件の改善に向けた取組内容等の点検を実施。 ・点検件数 15件

2 今後のスケジュールについて  
開催日程については以下のとおり。  
第4回 令和4年3月24日(木)

以 上